

平成19年度 水質検査結果（年間報告）について

入間市では、市民の皆様にお届けしている水道水の安全性を確保するために、水道法（以下「法」という）の規定に従い、毎年水質検査計画を定めて公表し、これに沿って市内にある鍵山浄水場の原水及び浄水と市内各配水系統から選定した5箇所の給水栓水について水質検査を行ない、水道水の衛生的安全性を確かめています。

平成19年度に実施した水質検査結果について、給水栓水はすべての検査項目が法に定められている水質基準値以下であり、また消毒の残留効果を示す残留塩素も法定の値を上回り、水道水の衛生的安全性が確保されていることが確認されました。鍵山浄水場の原水についても浄水場における浄水処理によって除去される項目（一般細菌及び大腸菌）を除き、すべて水質基準値以下であり、良好な水道用原水であることが確認されました。

なお、水質検査結果の詳細については、以下のとおりです。

1. 鍵山浄水場の水質検査結果について

(1)原水（伏流水）について

自然界に存在する毒性のある重金属類、無機物質（カドミウム及びその化合物、他9項目）は、報告下限値未満または、基準値の10分の1以下でした。更には、人為的な汚染物質で毒性のある有機化合物（四塩化炭素、他7項目）もすべて報告下限値未満であり、水道水の衛生的安全性を確保するという観点で良好な結果となりました。

また、河川における生活環境の保全に関する環境基準の中で、水道原水として利用する上で浄水場で処理可能な水質としては、B類型までの水域が該当しますが、実施した生物化学的酸素要求量(BOD)の結果については、B類型（基準値：3mg/L以下）よりも水質汚濁の低いA類型（基準値：2mg/L以下）の水質に該当していましたので、有機汚濁の度合いに関しても水道原水として利用する上で問題のない水質検査結果でした。

更に、水様下痢と激しい腹痛を引き起こすクリプトスポリジウムについては、不検出であるため、この原虫に対する安全性はあります。しかし、クリプトスポリジウムの汚染指標とされる嫌気性芽胞菌と大腸菌は検出されていたので、この原水については、糞便汚染を受けていることが示唆されます。特に原水の状況は周辺環境等から常に変わる可能性がありますので、原水の状態や浄水の処理状況については、気を配ることが求められます。

(2)原水（伏流水）と浄水の比較

原水で検出された一般細菌及び大腸菌が浄水では検出されなかったことや原水の色度及び濁度が浄水では報告下限未満であったことは、浄水処理が効果的に処理されたことを示しています。

更に、浄水の濁度がすべて0.1度以下であるということから、クリプトスポリジウム対策の条件を満たすもので、この時点での衛生的安全性を示しています。

ダイオキシン類については、原水及び浄水ともに法にかかる要検討項目の目標値である0.1pg-TEQ/Lを十分に下回っている（浄水は原水よりも更に低濃度となっている）ので、良好な結果となりました。

また、浄水処理において塩素を使用する過程で生成する消毒副生成物が、基準値の10分の1以下であることは、原水水質の良好さと高度浄水処理を採用した成果と考えられます。

(3)自己水と県水について

遊離炭酸、臭気強度（TON）は、どちらも報告下限値未満でしたが、腐食性の指標であるランゲリア指数については、若干ですが県水の方が負の値の絶対値が大きい結果であったことから、自己水よりは腐食傾向が強い水であるといえます。

(4)排水水について

毎月1回の頻度で検査した化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量及び燐含有量については、それぞれが年間を通じて適用される総量規制基準の範囲内に収まっていたので、適正な状態で排出されています。

2. 給水栓水の水質検査結果について

一部の消毒副生成物（クロロホルム、総トリハロメタン、ブロモジクロロメタン）は、一時期、基準値の70%を超えて検出された地点がありましたが、水道用原水の水質や浄水処理の条件、水温等により生成量が変わり、季節により変動する物質ですので衛生的安全性に問題はありません。

これからも、「安全で良質な水」を供給するため、水質管理の充実に努めていきます。